

標準委員会 発電炉専門部会
リスク情報活用ガイドライン分科会
第4回 (P12SC4) 議事録

日時 2007年4月23日 (月) 13:30 ~ 17:00

場所 日本原子力技術協会 A・B会議室

出席者 今井 (東電)、植田 (電中研)、大山 (原技協)、笠井 (原技協)、川邊 (保安院)、
倉本 (NEL)、栗坂 (JAEA)、黒岩 (MHI)、小島 (CSD)、佐治 (TEPSYS)
関根 (JNFL)、成宮 (関電)、織田 (日立・久持委員代理)、平野 (JAEA)、福田 (JNES)、
橋本 (東芝・牟田委員代理)、村松 (JAEA)、門谷 (原電)

常時参加者 岩田 (TEPSYS)、日高 (原安委)、藤田 (中電CTI)、西岡 (四電)、杉山 (MRI)

(敬省略)

配付資料

P12SC4-1 リスク情報活用ガイドライン分科会第3回(P12SC3)議事録 (案)

P12SC4-2 IAEAによる「プラント安全管理における決定論的解析と確率論的解析の効果的な融合」に関する技術会合出張報告 (概要)

P12SC4-3 深層防護に関する文献(IAEA Safety Report Series No.46)の調査

P12SC4-4-1 米国Pacific Gas and Electric社Diablo Canyon原子力発電所1号機及び2号機 (WH型PWR) 非常用ディーゼル発電機AOT延長申請について

P12SC4-4-2 「基幹サービス水系列の復旧完了時間の1回延長に関する許認可変更申請(2003年6月11日)」の概要

P12SC4-5-1 リスク情報活用ガイドライン分科会・地震等検討小Gr打ち合わせ結果

P12SC4-5-2 リスク情報活用ガイドラインにおける地震リスク等の扱いについて

参考資料

P12SC4-参考1 安全余裕の考え方について (確認)

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認

大山幹事より出席者数を確認し全委員数22名のうち18名が出席しているため、本分科会の定足数を満たすことが確認された。

(2) 資料確認

大山幹事により、議事次第に基づき配布資料の確認を行なわれた。

(3) 前回議事録案の説明

大山幹事より資料P12SC4-1を使用して前回議事録案について説明があった。

平野主査より、安全余裕に関する部分については、(9)のように修正することで承認を得た。

(4) 人事について

牟田氏（東芝）の退任と橋本氏（東芝）の選任を、分科会としては全員一致で認めた。村松氏には橋本氏の推薦を発電炉専門部会でお願ひすることとなった。

(5) IAEA会合報告

日高氏（NSC）がP12SC4-2に基づいて、IAEAの「プラント安全管理における決定論的解析と確率論的解析の効果的な融合」に関する技術会合について、特に、深層防護とPSAの関係に関する部分を中心とした参加報告が行われた。

PSAと多重防護の関係では、多重防護の決定に使われている決定論の妥当性について、PSAの結果から判断できるという知見を得られたことなどが成果であるとの報告であった。

(6) 深層防護に関する検討

織田委員代理からP12SC4-3に基づいて、IAEA Safety Report Series No.46の文献から、深層防護に関する調査結果が報告された。

オブジェクトツリーを用いることで、深層防護の各レベルにおける各メカニズムを対策などにブレークダウンすること自体が、深層防護の確認などに有益であることが確認された。

(7) 米国申請事例調査

佐治委員よりP12SC4-4-1について、米国における具体的な申請事例として、AOTの延長申請に関する調査結果の説明があった。今後の議論に非常に役立つ内容であることが確認された。

続いて、倉本委員からP12SC4-4-2について一時的なAOTの変更申請の説明があった。

議論の中で、オンラインメンテナンスとの関係について整理する必要があることが確認され、幹事と福田副主査で相談することとなった。

(8) 地震等検討小Gr打ち合わせ結果

大山幹事よりP12SC4-5-1について、小Grの検討結果の説明があった。続いて、成宮委員よりP12SC4-5-2について、産業界の考え方について説明があった。

地震については、基本的には今後の実績が積み重なった段階まで待つことにし、現状は定量的、定性的にできる範囲の中で確認することが重要であることが確認された。今後は、ガイドラインのドラフト案を具体的に検討していく中で詳細な議論を行うことにする旨確認された。

(9) 安全余裕の定義について

大山幹事よりP12SC4-参考1について、説明があった。

本分科会では、第3回議事録を、「安全余裕の確保については、安全余裕が確保されていることを示すための要素は何かという点が一番重要な議論であること、および本分科会における議論では安全余裕とは安全限界と規制許容基準との差であると解釈していくことを確認した。つまり、保守的な計算コードによる解析結果が規制許容基準を超えなければ安全余裕は確保されていることになる。」と修正することにし、この考え方で今後ガイドラインを作成していくことを確認した。

(10) その他、次回日程調整など

次回会合は、6月21日（木）13:30～になった。

以上